

平成 25 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

平成 25 年 11 月
丸亀市行政評価委員会

平成 25 年 11 月 19 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 金 永 子

平成 25 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において平成 25 年度の外部評価を行い、その結果を本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、10 の予算事業を抽出して、必要性、効率性、有効性の視点から評価し、各委員の意見を集約したうえで、委員会として今後の事業の方向性等を示したものです。

また、10 事業を評価する過程において、各委員からいただいたその他の意見や要望等を記載しています。

今後、丸亀市におかれては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの該当事業の予算や手法等の見直しに適切に反映させることはもとより、行政全般に渡っての事務改善に繋がることを期待します。

目 次

1. 平成 25 年度行政評価にあたって.....	- 1 -
2. 外部評価の手法について.....	- 2 -
3. 評価結果.....	- 4 -
事業別評価結果.....	- 5 -
各委員からのその他意見及び提言.....	- 26 -
4. 丸亀市行政評価委員会について.....	- 27 -

1. 平成 25 年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

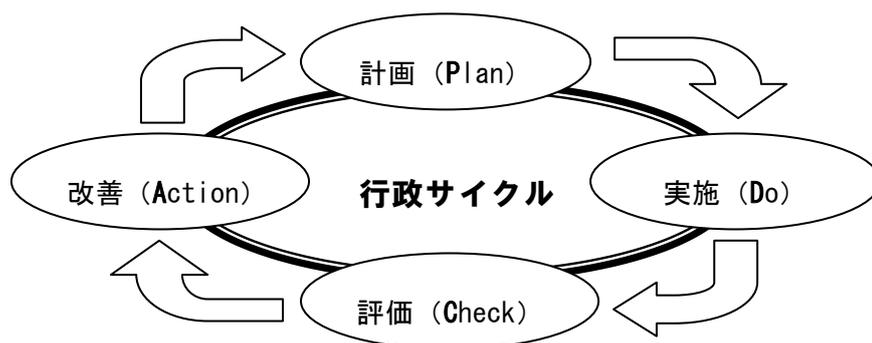
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、これまで、総合計画全般の評価や事業仕分け的手法の導入など様々な形で行政外部の視点からの評価を行ってきましたが、本年度については、より細やかな検証を行うため、平成 24 年度予算事業を単位とする事務事業のうち 10 事業を抽出して、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

① 事務局において、全事務事業のうち一般財源 1,000 万円以上の 170 事業を抽出した上で、下記の要件から 33 事業を選定しました。

- ・繰出金、基金、還付金等に類するもの、繰越事業、特別会計に属する事業を除く
- ・職員給与、事務費、中讃広域等への負担金が大半を占める事業を除く
- ・前回 (H22) の評価対象事業、ハード事業 (工事、修繕等)、法律等で定められた事業、管理費事業を除く

② 行政評価委員会において、当該 33 事業のうち評価対象 10 事業を決定しました。

評価対象となった 10 事業については、平成 25 年 10 月 3 日 (木)、8 日 (火) の 2 日間に渡り、1 事業につき 30 分程度の所管課ヒアリングを行いました。

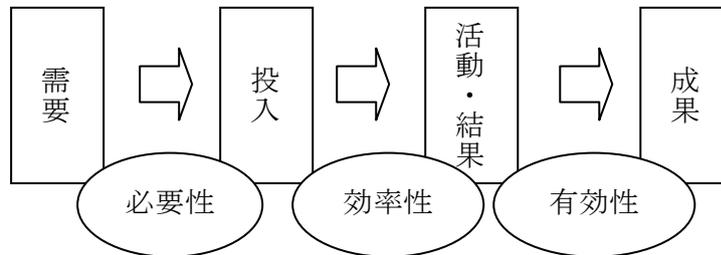
< 評価対象事業一覧 >

事業No.	所管課	事業名
1	地域振興課	コミュニティバス・生活バス路線等運行維持費
2	地域振興課	自治会振興費
3	クリーン課	塵芥収集業務費
4	学校教育課	小中一貫教育推進事業費
5	福祉課	地域福祉活動援助費
6	高齢者支援課	在宅老人福祉事業費
7	子育て支援課	子育て支援事業費
8	(教)総務課	放課後子どもプラン事業費
9	危機管理課	防災費
10	文化観光課	観光開発事業費

③ 各委員において、下記の手法で評価しました。

- (1) 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から **妥当** or **改善** で評価
必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか
市が実施する必要のある事業であるか

- 効率性の視点 → 予算や人員に過不足はないか
事業実施の方法にムダはないかコストは適正か
- 有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか
目標達成に向けて有効な事業であるか



(2) 上記の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

- 拡充** ⇒ 市民ニーズに十分に答えられておらず、より積極的に取り組むべき
予算や人員を増やし、もっと成果を上げるべき
- 改善** ⇒ 事業に投入する資源のムダ（費用、人員）を省き、効率化すべき
民間活用や協働のほか事務改善などにより、成果を上げるべき
- 維持** ⇒ 現状どおり
- 縮小** ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい
- 廃止** ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である
市が実施する必要がない

(3) 必要な所見及びその他意見を付します。

④ 上記の要領で行った各委員の評価を取りまとめた上、審議を経て、本評価報告書を作成しました。

3. 評価結果

評価結果については、所管課ヒアリングを経て、各委員において行った評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねた上で、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

(なお、事業No.3、No.5、No.6、No.7、No.9、No.10については、1委員欠席のため、「事業の方向性」欄での人数が委員総数と合致しません。)

【評価結果一覧】

事業No.	事業名	評価結果（事業の方向性）
1	コミュニティバス・生活バス路線等運行維持費	拡充
2	自治会振興費	縮小
3	塵芥収集業務費	維持
4	小中一貫教育推進事業費	縮小
5	地域福祉活動援助費	縮小
6	在宅老人福祉事業費	拡充
7	子育て支援事業費	拡充
8	放課後子どもプラン事業費	拡充
9	防災費	改善
10	観光開発事業費	改善

事業別評価結果

事業No.	予算事業名	所管課
1	コミュニティバス・生活バス路線等運行維持費	地域振興課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀コミュニティバス5路線（丸亀垂水線、レオマ宇多津線、綾歌宇多津線、丸亀西線、丸亀東線）と路線バス（島田・岡田線）の運行主体である琴参バス株式会社に対する運行費の補助 ・時刻表、公共交通マップ等を活用したバスの利用促進
--

<評価結果>

事業の方向性	拡充（料金収入・利用者の増加に向けた取組の強化）
評価の根拠	<p>これから人口減少や高齢化が進行すれば、より一層、市民生活の足として必要不可欠なものとなり、赤字であっても存続させなければならない。</p> <p>現在も、赤字を少しでも抑制するために、経費節減や収入増加に取り組んでいるが、企業努力やダイヤ改正だけでは限界があり、新たに若い世代等の認知度アップや利用促進等に向けた事業展開を考えるべきである。</p> <p>そのためには、将来への有効な投資として、利用者だけでなく未利用者も対象とした意識調査の実施やSNSなど新しいPR手法の導入、増便の検討など新たな可能性の研究にも取り組む必要があることから、事業の方向性を【拡充】とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	2	2	拡充	4
改善	2	6	6	改善	3
				維持	1
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- 今後、交通弱者の増加が予想される中、コミュニティバスの運行は必要不可欠であり、運行費補助も妥当だが、料金収入増（利用者増）の取組は不十分である。
- 若い世代の利用促進、認知度アップに向けて、新しい情報発信ツールの活用や市民との協働などの新たな事業展開が必要であり、将来への有効な投資として人員や予算を増加するべきである
- 市民が使いたくなるコミュニティバスにするためには、地域別人口や将来人口のほか路線別・時間帯別の利用頻度や目的などを調査し、現状把握に努める必要がある。
- 公共交通機関は、本数が少ないと利用をためらいがちである。利便性を考慮したダイヤ編成の努力は認められるが、同じ赤字なら、利用者の多い赤字の方が市民のためともいえ、大幅な増便の可能性を検討すべきである。
- 人口推計の見通しや利用者実態調査の結果をダイヤ改正等に活用すべきである。
- キャッチフレーズを作成して、様々な媒体を使って広報するなど市民に対する啓発の強化が必要である。
- 数字は良くなっているが、具体的に何をどう改善したかが見えない。多額の補助金なので市民に対する透明性を高めるべきである。
- 赤字路線であっても廃止すべきではないが、赤字を当然と捉えるのではなく、今一度、人口の推移、駅や大型商業施設等の拠点施設、国道 11 号線等の幹線道路を総合的に勘案して、小回りの利く運行形態と東西南北に繋がりのある路線への見直しを望みたい。
- 市民への利便性向上や利用促進を図るため、ニーズの把握や発掘を目的としたモニタリング、ヒアリング、利用実態調査等の実施は不可欠であり、今後の利用予備軍とも言える高齢者や学生等の人口の推移の予測等も加えて、拡充も含めた改善が必要である。
- 毎年 1 km あたりの経費が減少し、利用者数が増加している点は、評価できるが、1 日平均 1 台あたりの利用者が 3~6 人程度に止まっている点は、改善の余地がある。
- 現在利用していない人に、利用を促すようなシステム作りを検討する必要がある。
- 利用者の掘り起こしのためには、ニーズ調査の実施や SNS を活用した広報活動なども必要ではないか。

事業No.	予算事業名	所管課
2	自治会振興費	地域振興課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動を促進するため、市連合自治会補助金、単位自治会育成補助金、自治会結成補助金、自治会長手当といった補助を実施 ・自治会加入、組織化を促進するため自治会において設置した防犯灯の電気代を負担

<評価結果>

事業の方向性	縮小（自治会補助のあり方の見直し）
評価の根拠	<p>単位自治会に対して1世帯あたり一律300円の運営補助を行う「単位自治会育成補助金」については、自治会加入率が低下し続ける現状では、効果に疑問があり、市がその用途や適格性を把握していないという補助金を支給する上での根本的な問題も抱えていることから、廃止の方向で検討すべきである。</p> <p>また、上記以外にも、「市連合自治会補助金」など自治会に対する補助については、目的や効果が分かりにくく、漫然と補助を継続している感が否めないものは、廃止も含めたあり方の見直しが必要として、事業の方向性を【縮小】とする。</p> <p>そもそも、自治会活動が促進されない要因として、市民に自治会の意義や必要性、活動の中身等が認知されていないことがあるなら、市の自治会への関わりを再考することも必要である。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	3	2	2	拡充	0
改善	5	6	6	改善	3
				維持	0
				縮小	4
				廃止	1

<各委員からのコメント>

- 自治会一律に1世帯あたり300円の運営補助を行うことが、どのような効果を生み出しているのか疑問である。
- 自治会加入率が低迷する中、市として、自治会未加入世帯に対して自治会の推進についての考え方を示す必要があるのではないか。
- 防災面等から自治会の存在や活動の活性化は重要であるが、運営補助と事業補助に分けるなど補助のあり方を見直す必要がある。
- 毎年、定型的に補助金を支給することにより、自治会によっては改善等の工夫を失っているのではないか。
- これまで自治会が重要な役割を担ってきたとしても、今後さらに加入率が下がった場合には、公平性の観点からも、自主組織である自治会だけに補助金を支給することを疑問視されてもやむをえないのではないか。
- 真に自治会の必要性を感じているなら、自治会会員とともに、自治会活動のあり方について、抜本的な検討を行う必要がある。また、自治会と行政の関わり方を見直し、加入率低下に歯止めをかける努力をすべきである。
- 補助金を支給する以上は、活動を評価し、補助金の増減を検討すべきである。
- そもそも自治会の意義、必要性についての市民の認知、理解が進んでいないように感じるので、その啓発が必要である。
- 「単位自治会育成補助金」の意義、必要性を明確にし、市民理解を得る必要がある。
- 現状、自治会組織が弱体化しており、有効な補助金となっていない。単位自治会においては、繰越金が補助金を上回っているケースなど担当課が内容を把握できていないように感じられ、市の補助金等交付基準に照らして適切な補助金の支給に見直すべきである。
- 連合自治会補助金の支出のほとんどが地区連合自治会や加入促進の助成金に用いられている点については、見直しが必要である。
- 市と自治会の関係性を見直し、補助金の目的、使途や効果について原点に立ち返って、新たな補助金として構築し直すべきである。
- 加入率57.7%に対して、加入促進についての行政の関わり方には不満がある。

事業No.	予算事業名	所管課
3	塵芥収集業務費	クリーン課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の収集運搬（綾歌町全域、飯山町全域、旧丸亀市の概ね2/3の地域は民間委託） ・ごみ収集カレンダーの作成 ・収集車の維持修繕の実施
--

<評価結果>

事業の方向性	維持（成果指標の達成に向けた取組は必要）
評価の根拠	<p>市民生活と密着した事業であり、これまで事業を進めるにあたっては、民間委託、ゴミ袋有料化、小型家電回収等の新たな事業展開にも積極的に取り組むなど、常に事業を見直し、市民の利便性向上や経費縮減の面で効果を挙げていることから、事業の方向性を【維持】とする。</p> <p>一方で、総合計画後期基本計画に掲げる成果指標「1人1日あたりのごみ排出量」は、むしろ増加しており、目標達成は厳しい状況となっている。</p> <p>これまでの取組の成果が一段落したと見る向きもあるが、少しでも目標に近づくよう、重点を絞った対策や市民のさらなる意識向上等のこれまで以上の取組が求められる。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	8	6	7	拡充	0
改善	0	2	1	改善	1
				維持	6
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 予算のうち維持費の占める割合が多く、維持費の圧縮についての手立てを考えるべきである。
- 委託業者への収集車の貸付料 15,000 円/月は、適正かどうか検討すべきである。
- 民間委託、ごみ袋有料化、小型家電回収など、常に事業を見直し、新たな取組にも着手するなど PDCA での事業推進の姿勢は評価できる。
- 家庭系ごみは生ごみ減量への取組の周知方法の工夫が、事業系ごみは事業所と連携した手法の調査研究が必要である。
- 総合計画後期基本計画の成果指標の目標達成が困難なことについては、今後の課題として更なる対策を講じるべきである。
- ごみ袋有料化等により、効果が一段落したが、家庭の生ごみなど減量の余地がある分野においては、更なる効果を期待したい。
- 祭日や年末年始のごみ収集が行われるようになり、市民の利便性は向上したが、ごみの多い日の回収遅れがあるようなので、その点は改善に努めるべきである。
- 総合計画後期基本計画の成果指標に、達成の見通しが立たないなら、目標自体の見直しを行った上で、新たな目標に向かって努力すべき。
- 他自治体の実践を調査するなど、ごみ減量のための研究を進め、ごみ減量化に努めて欲しい。
- ごみ減量化や不法投棄撲滅について、市民の意識向上に繋がるよう、具体策の提示等が必要である。

事業No.	予算事業名	所管課
4	小中一貫教育推進事業費	学校教育課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・各学校群に連携協議会を設置し、地域の実情に合わせた取組内容の決定や評価 ・各学校群で中学校教員の小学校での授業実践 ・教育研究所における小中学校教員が合同での小中カリキュラム研修資料の作成

<評価結果>

事業の方向性	縮小（事業目的と事業内容の精査）
評価の根拠	<p>「学校・家庭・地域が連携して子どもの育ちを見守る」ことや「中1ギャップ」の解消を主な目的としている事業であるが、小中一貫教育との直接的な結びつきがよく分からない。</p> <p>家庭や地域との連携は、子どもの育ちに重要ではあるが、「連携型小中一貫教育」本来の目的は、小中学校が連携し、枠に捉われない、子どもの発育段階に合わせた学制の創設や学習指導・カリキュラムの充実であり、事業の中心的役割を担う各学校群の連携協議会のこれまでの取組においても、小中学校9年間を通じての一貫した教育のメリットが発揮されているとは言い難い。</p> <p>よって、事業目的自体を精査することに加え、目的に応じた事業内容に絞り込む必要があり、事業の方向性を【縮小】とする。</p> <p>なお、ゼロベースでの見直しを求める意味で【廃止】との意見も3名の委員から出されており、事業全体の見直しを求める。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	3	0	0	拡充	0
改善	5	8	8	改善	1
				維持	0
				縮小	4
				廃止	3

<各委員からのコメント>

- 小中学校の教員が本来の教育に十分な時間とエネルギーを充てられているかの検証が必要である。また、人材確保のためには予算の拡充も考える必要がある。
- 必要な取組ではあるが、事業内容は効果的とはいえず、根本的に改善すべきである。
- 今のまま、事業を継続するなら予算は縮小すべきである。
- 中1ギャップ解消を目的とする事業なら、事業名称も目的が明確に分かるよう改め、事業内容についても再検討すべきである。
- 中学校教員の小学校での授業については、効率性・有効性の観点から、廃止も含めた改善を検討するとともに、連携協議会への委託についても、各学校群における活動の評価を行った上での改善を行う必要がある。
- 中1ギャップの問題解消には、小中学校での教員の連携や合同カリキュラムの充実のほか、中学校教育の充実の方が効果があるのではないか。
- 小中間の教員異動により、将来的には事業を解消すべきである。
- 小中教員の連携や教材研究など評価できる取組みもあるが、小中一貫教育でなくても実施可能な内容の事業も多く、現状では十分な成果に繋がる事業ではない。
- 中1ギャップの問題は、小中一貫の考え方で解決する問題ではなく、家庭との連携やカウンセリングなどもっと広く、丁寧に取り組むべきである。
- 小中一貫教育の取組は、その成果や費用対効果について精査し、見直す時期を迎えているのではないか。
- 小中学校教員には、児童生徒が十分な学力を習得できるよう、授業の工夫や補習、少人数学級などにも取り組むことが求められる。
- 「小学校と中学校、地域も含めてお互いが連携して、子どもの健やかな育ちを支える」という意図と「小中一貫教育」という事業実施手法が一致しない。
- 「授業内容における中1ギャップの解消」については、現在行われている中学校教員の小学校での授業より、小中合同カリキュラムの活用と教員のスキルアップの方が有効ではないか。

事業No.	予算事業名	所管課
5	地域福祉活動援助費	福祉課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会の法人運営事業と福祉推進活動事業に対する補助 ・更生保護法人讃岐修斉会、更生保護法人讃岐修斉会連絡協議会、丸亀地区保護司会、香川県傷痍軍人会丸亀支部、丸亀市遺族連合会、香川県原爆被害者の会丸亀支部、NPO丸亀ボランティア協議会に対する補助 ・社会福祉大会、戦没者追悼式の開催
--

<評価結果>

事業の方向性	縮小（補助金内容の精査）
評価の根拠	<p>丸亀市社会福祉協議会をはじめとする各団体への運営補助の必要性は概ね理解できるが、補助の支給先や支給額は前例踏襲の感が否めず、使い道も含めて適正な補助金かどうかのチェックが機能していない。</p> <p>少なくとも、「丸亀市補助金等見直し基準」に沿った補助金でなければ、市民の理解を得ることはできず、まずは、それぞれの補助金について、廃止も視野に入れて、補助金適正化のためのチェックを十分に行う必要がある。</p> <p>また、丸亀市社会福祉協議会については、多額の基金を有することの合理性等も鑑み、補助金減額の方で精査すべきとして、事業の方向性を【縮小】とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	6	1	2	拡充	0
改善	2	7	6	改善	3
				維持	0
				縮小	4
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 必要な補助金ではあるが、十分なチェックを行い、限りある財源の使い道として適切かどうかは常に考えなければならない。
- 丸亀市社会福祉協議会の人件費補助について、市に準じた額が適正であるかどうかは検討の余地がある。
- 補助金を支給し続けることについては、その効果等の確認が必要である。
- 社会福祉団体援助費が7団体だけに支給されているが、根拠に乏しく、選定基準を明確化し、見直す必要がある。
- 時代に適応しない団体などは、徐々にでも縮小していくべきである。
- 人件費補助については、適正要員かどうか、すべてが固定費とする業務内容かどうかなどを精査し、必要ならば事業補助に切り替えるなどの見直しが必要である。
- 補助金支給については惰性が感じられるので、明確に説明でき、大方の市民の理解を得られるものとすべきである。
- 補助金の必要性は理解できるが、チェックが不十分であり、事業に対する補助への転換を検討すべきである。
- 補助金を上回る予備費を持っている団体など、毎年定型的に補助する必要性に疑問のある場合もあり、補助金交付基準や見直し基準に照らして、大方の市民の理解を得られるよう、徐々にでも減額や廃止を含めて見直すべきである。
- 会計の不正処理が明るみに出た団体への補助は不適切であり、今後の団体の動きを見ながら、市の補助のあり方を根源から見直すべきである。
- 市から多額の補助金を受け取っている丸亀市社会福祉協議会の中身について、だれも把握できていない。例えば、多額の基金を有していることの必要性や合理性について議論すべきである。
- 補助金の見直しについての意識が低いのではないか。

事業No.	予算事業名	所管課
6	在宅老人福祉事業費	高齢者支援課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・概ね 65 歳以上の高齢者やその家族に対する地域支え合い事業（老人ホームヘルプサービス、老人デイサービス、在宅老人短期入所、老人日常生活用具給付等、寝具類洗濯乾燥消毒サービス、ねたきり老人等移送サービス）の実施 ・在宅寝たきり高齢者を常時介護している者に対する介護用品等の購入助成 ・68 歳以上の高齢者に対する老人入浴サービス ・老人福祉電話事業、老人交通安全杖支給事業
--

<評価結果>

事業の方向性	拡充（市民ニーズに合う事業への見直し）
評価の根拠	<p>介護を必要とする高齢者が増加しているにもかかわらず、サービスによっては利用が低迷している。市民ニーズを把握し、利用しやすい制度となるよう、サービス対象の緩和や内容の拡大、制度周知の工夫などの改善が必要である。</p> <p>その上で、高齢者が生涯を通じて住み慣れた地域で暮らし続けることのできる「住みたいまち」「住み続けたいまち」づくりの一環として、また、さらに増加が予想される介護給付費に歯止めをかけるための予防策として、事業の充実が必要であることから、事業の方向性を【拡充】とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	5	0	1	拡充	7
改善	3	8	7	改善	0
				維持	0
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 高齢者が高齢者を介護している（例えば80歳代の親を60歳代の子が介護等）ケースも増えているので、そこを支援できる若い人材の確保にも積極的に取り組むべきである。
- 現在、力を入れている子育て環境の整備と合わせて、老後の福祉サービスが充実すれば、生涯を通じて住み良い丸亀として、特に若い世代の移住増加が期待でき、それが税収増に繋がれば、さらに福祉に投入できる予算が増えるのではないか。
- 当分は高齢者の増加が見込まれるため、予算も人員も増加させる必要がある。将来的には、人口減少に向かうので、サービスは維持しつつ、予算も人員も減少するのではないか。
- 自宅や地域で住み続けることを希望する高齢者にとって必要不可欠な事業であるので、独居に限らず、実情に合わせたサービスの提供対象を見直すべきである。
- 現状では、高齢者の実態把握のための調査が難しくなり、支援が必要なところに情報が届いていない可能性があるので、確実に公正な調査を行う必要がある。
- 高齢者だけの世帯にも情報がわかりやすく届き、利用しやすい制度に見直す必要がある。
- 独居でない高齢者や介護認定を受けていない市民に対する広報を工夫し、必要としている人に必要なサービスが行き渡るような取組が必要である。
- サービスの存在を知らない市民への広報の強化が必要である。
- 老人ホームヘルプサービス事業は、対象者を独居老人のみから高齢者世帯にも拡大すべきである。
- 真に必要な人が広く支援を受けられるよう、対象者の緩和が必要である
- いずれの事業も利用率が低く、年々減少傾向にある。高齢者の把握、周知方法、支給基準等の全般的な見直しが必要である。
- 福祉部門内における連携を密に取るなど縦割り行政を打破し、もっと幅広い福祉活動とすべきである。

事業No.	予算事業名	所管課
7	子育て支援事業費	子育て支援課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・主に乳幼児とその親が気軽に集い交流できる機会を創り、相談等に応じるため、公立3保育所における地域子育て支援拠点事業（センター型）の実施 ・一時的に家庭での保育が困難となった児童を保育所で受け入れ、保護者の負担軽減を図るため、公立1保育所における一時預かり保育の実施 ・子育て中の親子が気軽に集い相互交流の場を提供するため、市内2箇所での地域子育て支援拠点事業（ひろば型）の実施

<評価結果>

事業の方向性	拡充（他事業と連携した子育て支援の充実）
評価の根拠	<p>子どもの数が減少する中、子育て環境の整備・充実は、丸亀市の重要課題の1つであることから、地域子育て支援拠点事業においては、土日など開設時間の拡大や開設箇所数の増加を視野に入れた検討を行うべきであり、事業の方向性を【拡充】とする。</p> <p>その一方で、本市では、私立保育園等での特別保育や福祉団体を介したファミリー・サポート・センターなど他にも多様な子育て支援策が講じられており、事業の拡充にあたっては、コスト等が必要以上に肥大化しないよう留意することはもちろん、本予算事業の枠だけに捉われない、子育て支援施策全体を通した広い視点での検討が必要である。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	2	2	拡充	7
改善	1	6	6	改善	0
				維持	0
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 利用者が必要で使いやすい制度を選択できるよう、多様で充実した子育て支援策を展開し、少子化対策や若者の定住促進に繋がる、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んで欲しい。
- センター型は、利用者の希望調査や土日開設などの更なる充実を、ひろば型は、計画に沿った新たな開設を進めるべきである。
- 特別保育についての公立と私立で「できる」「できない」の区分があるが、その壁を壊すような取り組みができないものか。
- 子育てに関する相談に行くほど悩んだり、困ったりしていない親が、子どもと一緒に出かけ、交流できる場が土日にも増えて欲しい。
- 子育て支援では、専業主婦の子育てを連想しがちだが、例えば、土日に身近な場所にある相談窓口の設置など共働き家庭や一人親家庭の子育て支援も視野に入れるべきである。
- ニーズ調査を行う必要がある。
- 女性の社会進出を応援する面からも、土日利用について検討する必要がある。
- 他の子育て支援策とも連携して、コストを増やすことなく事業の拡大(設置箇所の増設)ができないか。

事業No.	予算事業名	所管課
8	放課後子どもプラン事業費	教育部総務課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が放課後に保育できない概ね小学1～3年生の児童を預かり、健全育成を図るため、市内15小学校23教室で放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）の実施 ・地域の協力を得ながら、放課後に安全安心な子どもの居場所を作るため、市内5校区5箇所放課後子ども教室の実施

<評価結果>

事業の方向性	拡充（青い鳥教室対象児童と放課後子ども教室数の拡大）
評価の根拠	<p>放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）は、児童福祉法の改正により、平成27年度には、対象を小学校6年生まで拡大することとされているが、制度改正に合わせた施設整備などの準備を進めるだけでなく、丸亀市独自の前倒しでの実施についても検討すべきである。</p> <p>また、放課後子ども教室は、地域と子どもを含めた若い世代を繋ぎ、地域活性化の効果が期待できるので、地域の声も聞きながら、教室数の増設や利用期間の拡大を目指すべきである。</p> <p>以上のことから、事業の方向性を【拡充】とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	3	4	拡充	5
改善	1	5	4	改善	3
				維持	0
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 乳幼児教育から連続する放課後子どもプラン事業は、市民のニーズも高く、充実が不可欠である。
- より子育てにやさしい丸亀を目指すなら、国の法律改正等によらず、独自のやり方と予算の確保で取り組んでもよいのではないか。
- 放課後留守家庭児童会の対象を小学校3年生から6年生まで拡大し、保護者が安心して働ける環境を作る必要がある。
- 核家族化が進んだ現在、児童が放課後に安心して安全に過ごせる環境づくりは、少子化対策や子育て世代の就労支援、児童の健全育成など、まちづくりの重点課題である。
- 青い鳥教室には対象児童の制限があり、放課後子ども教室には教室数の少なさや開設期間の制限があるため、保護者が選択しづらい制度となっており、事業展開の見直しを検討する必要がある。
- 放課後子ども教室は、各コミュニティセンター等で毎日開設し、地域のお年寄りの活躍の場や若い世代とコミュニティを繋ぐ場とするなど事業の発展を検討すべきである。
- 青い鳥教室と放課後子ども教室の児童1人あたりコストが大きく異なるので、財政面からも効果的に双方を推進すべきである。
- 行財政改革や男女共同参画の視点から、現在策定中の子育て支援計画の中で、放課後子ども教室を利用児童のみならず、保護者、子育て家庭、地域活性化の目線で捉え、拡大推進する必要がある。
- 待機児童もおらず、現状どおりでよい。

事業No.	予算事業名	所管課
9	防災費	危機管理課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・洪水等ハザードマップの作成、修正、配付等の防災に関する啓発 ・防災行政無線の維持管理 ・備蓄品の購入 ・津波避難ビル、避難場所、海拔等の表示看板の設置 ・防災アドバイザーの雇用

<評価結果>

事業の方向性	改善（多方面への情報発信）
評価の根拠	<p>南海トラフ地震の被害想定が大幅に拡大修正され、これまでの防災計画等の見直しが迫られる中、少しでも被害を軽減するためには、高齢者や子ども、外国人、視聴覚障がい者等への分かりやすい情報伝達など、きめ細やかな災害対策にも取り組む必要がある。</p> <p>また、防災の専門家として外部より招いた防災アドバイザーを置いているが、その豊富な知識や経験を市民の防災活動に役立てるために、もっと活躍の場を広げていく必要もあり、事業の方向性を【改善】とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	7	3	3	拡充	0
改善	1	5	5	改善	4
				維持	3
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 防災アドバイザーは常駐させる必要性を感じない。必要時のみにするなどの検討が必要である。
- 私たちの安全安心は、ハザードマップに大きく影響されるので、幅広く、想定外ということのないよう、作成しなければならない。
- 非常食などの備蓄については、計画的に増やすとともに、非常時にだれもが利用できるよう、被害が想定される地区の保管場所の確保や周知が望まれる。
- 防災に関しての経験や知識が豊かな人材は、国交省等の国の機関や阪神大震災、東日本大震災を経験した地方自治体等にもおり、防災アドバイザーは、自衛隊に限らず、公募などオープンな方法での人材確保を考えるべきである。
- 市民への防災に関する情報発信や地域ごとに異なる想定被害に沿った防災訓練の企画などに防災アドバイザーの専門的知識や経験を活かせるよう改善すべきである。
- 防災アドバイザーが必要であるにしても、人件費が適正かどうかは疑問である。
- 備蓄については、個人でも1週間分との目安が示されていることから、市としても、それに沿うような備蓄量の確保が求められるのではないか。
- 防災アドバイザーの選任方法については、公募などのオープン化を考えるべきである。
- 外国人への情報提供を工夫すべきである。
- 災害への備えは万全ということはなく、もっともっと望みたいが、きりが無い面もあり、現状でやむをえない。
- 避難場所や経路、危険性等についての情報提供に関しては、子どもや外国人、視覚障害者等にも分かりやすいユニバーサルデザインの採用が必要である。
- 防災アドバイザーは、積極的に講演会や出前講座等により市民への啓発活動を担い、市民の理解を得られる活動をすべきである。
- 新たな被害想定に対するハザードマップの修正や備蓄量等の見直しも予定されている。

事業No.	予算事業名	所管課
10	観光開発事業費	文化観光課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘、既存資源の活用等による新観光ルートの開発（丸亀市観光協会への事業委託） ・作家「沼田元気」による本市オリジナルの新丸亀市観光ガイドブックの作成 ・滞在型観光客の誘致をするため、要件を満たす団体旅行等誘致事業者やコンベンション開催団体等への助成の実施（丸亀市観光協会への事業補助） ・主に丸亀城を拠点として活動している「丸亀観光ナビゲーター丸亀城バサラ京極隊」等の活動による観光客へのおもてなしの実施（丸亀市観光協会への事業補助）

<評価結果>

事業の方向性	改善（より効果的な事業への転換）
評価の根拠	<p>地域活性化のために観光開発は重要であり、年々観光客が増加していることから、事業全体としては継続すべきであるが、丸亀城バサラ京極隊のように効果が不透明なものについては廃止し、もっと効果的な事業に資源を向けるなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、事業の方向性を【改善】とする。</p> <p>なお、丸亀市観光協会に対する補助金や委託料については、観光振興における当協会と市との役割分担が明確化されていない状況が見受けられ、補助のあり方を含めた市の関わり方を抜本的に見直す必要がある。</p>

<各委員の評価>

	必要性	有効性	効率性		事業の方向性
妥当	5	1	1	拡充	0
改善	3	7	7	改善	5
				維持	2
				縮小	0
				廃止	0

<各委員からのコメント>

- 「丸亀観光ナビゲーター丸亀城バサラ京極隊」事業は、丸亀市観光協会に対する事業補助金で実施されているが、その中の人件費の積算や丸亀市観光協会の委託業者への支出方法は市民の理解が得られないのではないか。
- 丸亀に県外、海外からの観光客誘致は必要であり、支出すべき補助金は、支出しなければならないが、本当に適正に運用されているかは検証しなければならない。
- 補助金の見直しは、常に行う必要があり、体制や人員配置の適正さや他事業との経費のバランス等を検証し、必要ならば縮小や事業の転換を行う必要がある。
- 補助金の設定がどんぶり勘定の感が拭えない。
- 補助金のあり方や観光協会に対する関わり方を抜本的に検討すべき。
- 「観光丸亀活性化事業」については、高齢者の市民ボランティアの活用や保育園児等の協力など違った活動方法や内容の見直しを検討すべきである。
- 平成20年以降、年々観光客は増えており、4年間で30万人も増加している。
- 観光客誘致に関しては、行政の役割と民間の役割を選別する必要があり、市は観光資源の計画的整備や他分野（文化、スポーツなど）との連携など行政の関わりが不可欠な取り組みを重点的に担うべきである。
- 「丸亀城バサラ京極隊」によるおもてなし事業は、行政の行うべき事業とはいえ、活動内容や効果を検証するために、今後は、詳細な事業報告を求め、補助金の見直しや活動存続の必要性等を検討すべきである。

各委員からのその他意見及び提言

選定した評価対象の 10 事業を評価する過程におけるヒアリングや本委員会での議論を通じ、各委員より出された全般的な意見・要望について、以下のとおり、まとめました。

- 丸亀市補助金等見直し基準の運用が形骸化している。補助金や委託料、指定管理料に至るまで、常に点検を怠ってはならない。
- 補助金の支給に関わるすべての職員が丸亀市補助金等見直し基準の趣旨を理解し、額の多少に関わらず、各項目に沿って精査するとともに、すべての成果を明らかにし、その結果を公表すべきである。
- 補助金の全体像が把握しにくいいため、漫然と予算化されている感が否めないため、年度当初には補助金等交付予定一覧、決算時には補助金等交付実績一覧を公表すべきである。
- 市は補助金の支給先の事業内容等について詳細かつ正確な現状把握に努め、補助の効果や妥当性を検討すべきである。
- 担当する仕事の法律的な根拠等を知っておくことは、職員としての基本である。担当する仕事の基本を自ら学び、検討し、見直す過程を怠らないよう、すべての職員は、自らの資質向上に努めるべきである。
- 職員は、常に初心を忘れず、職務に関係する例規や計画、これまでの経緯などに精通することが求められている。
- 予算の編成や執行については、透明性の向上や説明責任を果たすことをもっと意識すべきである。特に、毎年定型的に支出している事業については、都度、その目的や成果を明確にしなければ、公金の無駄遣いや不適切な支出につながりかねない。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- 第1回 平成25年8月26日(月) ・平成25年度外部評価について
- 第2回 平成25年9月24日(火) ・評価事業の選定、ヒアリングの実施について
- 第3回 平成25年10月3日(木) ・所管課ヒアリング
- 第4回 平成25年10月8日(火) ・所管課ヒアリング
- 第5回 平成25年10月30日(水) ・事業評価
- 第6回 平成25年11月8日(金) ・事業評価、外部評価報告書について
- 第7回 平成25年11月19日(火) ・外部評価報告書について(市長へ報告書提出)

<委員会メンバー>

氏名	所属
岡本 恵子	前丸亀市行政改革推進委員会 委員
金 永子 【会長】	前丸亀市総合計画審議会 委員 (四国学院大学 社会福祉学部長)
黒田 英津子	経営コンサルタント、中小企業診断士
日野 明世	丸亀市行政改革推進委員会 会長 (香川短期大学 子ども学科第I部教授)
森 茂 【副会長】	丸亀市行政改革推進委員会 副会長 (丸亀商工会議所 会頭)
石原 茂	公募委員
仁科 清	公募委員
早馬 倫代	公募委員

